

1-158-2

環 境 影 韻 評 価 書

—中野西土地区画整理事業—

平成9年12月

八 王 子 市

第1章 総括

1. 1 事業者の名称及び所在地

名 称：八王子市

代表者 八王子市長 波多野 重雄

所在地：東京都八王子市元本郷町3丁目24番1号

1. 2 対象事業の名称

名 称：中野西土地区画整理事業

種 類：土地区画整理事業

1. 3 対象事業の内容の概要

本事業は、八王子市のほぼ中心の面積約54.7haにおいて実施される八王子市施行の土地区画整理事業であり、事業の概要は表1.3-1に示すとおりである。

表1.3-1 事業の概要

項目	内 容 の 概 要
所 在 地	東京都八王子市中野上町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目及び中野山王一丁目、曉町一丁目の各一部
施 行 面 積	約54.7ha
地 域 地 区	準工業地域 近隣商業地域
事 業 方 式	土地区画整理事業（公共団体施行）
施 行 者	八王子市
計 画 人 口	約5,500人（約100人／ha）
施 工 期 間	平成9年度～平成23年度（予定）

1. 4 環境に及ぼす影響の評価の結論

本事業の事業計画区域（以下「計画区域」という）及びその周辺地域の環境の現況、事業計画の内容等を考慮して予測及び評価項目を選定し、現況調査、予測及び評価を行った。環境に及ぼす影響の評価の概要は表1.4-1に示すとおりである。

表1.4-1(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
1. 騒音	工事中の建設機械の稼働に伴う騒音については、計画区域または工区の境界での予測結果は、最大でも80dB(A)であり全ての予測地点で東京都公害防止条例に基づく勧告基準以下である。 計画区域最近傍民家においては最大78dB(A)であり、勧告基準以下である。
2. 振動	工事中の建設機械の稼働に伴う振動については、計画区域または工区の境界での予測結果は、最大でも66dBであり全ての予測地点で東京都公害防止条例に基づく勧告基準以下である。 計画区域最近傍民家においては最大65dBであり、勧告基準以下である。
3. 水質汚濁	造成範囲は概ね平坦な地形で、大規模な地形改変を行わない計画であり、造成工事は小面積に分割して段階的施工とする計画であるため降雨時の濁水は発生しにくいと考えられる。さらに各工区とも街区毎に小面積ずつ段階的に施工するために一時期に大面積の裸地が出現することがない。また、長期間裸地化する工事や水路に近い工事などは仮設沈砂池を設け、雨水を一時貯留してから放流する計画である。さらに、水路改修工事の際は、工事区間を閉めきって下流への濁水流出を最小限にするための対策を講じる計画であることなどから、濁水の発生は起こりにくく、周辺河川への水質汚濁の影響は小さいものと考えられる。
4. 水文環境	事業実施に伴う地下水位の変化については、その涵養域のほとんどは計画区域外の台地部が主であり、また土地利用の変化に伴う雨水浸透量の変化はほとんどないことから、その変化の程度は小さいものと考えられる。計画区域北西部の崖線に見られる湧水についても同様の理由により湧水量の変化の程度は小さいものと考えられる。さらに、湧水流出地点及び水路は現況のまま保全される。したがって、事業実施による計画区域及び周辺の水文環境への影響は小さいものと考えられる。

表1.4-2(2) 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目		評価の結論
植物・動物	5. 1 陸上植物	造成工事により現在の陸上植物の生育環境は失われ、住宅地、道路を主とする土地利用変化に対応した種が新たに定着すると考えられる。注目される種は、生育環境が残存するため現況の生育が維持されると考えられる。植物群落は、ケヤキ群落及び緑の多い住宅地の一部、モウソウ竹林が残存する。さらに、緑の占有面積は0.79%増加し、計画区域全体で5.87%となる。このことから事業実施に伴う陸上植物への影響は小さいものと考えられる。
	5. 2 陸上動物	現況で既に市街化が進んでおり、陸上動物は都市型の種が好む生息環境となっている。施工中は造成範囲で生息する動物が消失または一時的に逃避するが、工事完了後の土地利用変化は小さいため、現況と類似した動物の生息が復活するものと考えられる。計画区域北西部の小水路で確認されたヘイケボタルは、生息場所周辺の小水路及び湧水地を保全し、現況の環境を残存させた公園を整備する計画としていることから、現状の生息が維持されると考えられる。また、注目される種のうちアオバズクは現況で確認された地区が残存することから今後とも生息が維持されるものと考えられる。これらのことから、事業実施に伴う陸上動物への影響は小さいものと考えられる。
	5. 3 水生生物	注目される種を含めた水生生物については、計画区域北西部の湧水地及び小水路の一部を保全し、現況の環境を残存させた公園を整備する計画としていることから、これらの生育地では現状の生育が維持されるものと考えられ、事業実施に伴う水生生物への影響は小さいものと考えられる。
6. 景観		高度に密集した宅地と狭い道路が複雑に入り込んだ現況から、新たに整備される道路により区画されたゆとりのある街並みと樹木等に緑化された公園が出現する状況になると想われる。このような土地利用の変化に伴い、眺望の状況も整然とした宅地、公園、道路を中心とした景観に変化するが、計画区域周辺に違和感を与えることはないものと考えられる。
7. 史跡・文化財		土地改変により影響を受ける周知の埋蔵文化財包蔵地については、文化財保護法等の規定に沿って記録保存または現況保存を行うことから、事業実施に伴う史跡・文化財への影響は少ないものと考えられる。

1. 5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は、表1.5-1に示すとおりである。

表1.5-1 評価書案の修正内容

修 正 個 所	修 正 事 項	修 正 内 容 及 び 修 正 理 由
2. 対象事業の目的及び内容 2.2.3 基本計画	土地利用計画等の一部変更	土地利用計画等の一部変更により関係する表の面積、図の記載及び本文の記述について修正した。特に、生物の生育・生息環境となっている湧水地及び小水路の一部を現状のまま取り込んでいく公園の具体的計画図を示した。
5. 現況調査、予測及び評価 5.4 水文環境 5.4.2 予測	予測	知事の意見に基づき、計画区域北西部の湧水流出地点や水路の保全対策を具体的に記述するとともに、新しい計画に基づいて地下水位の変化の程度及び湧水の変化の程度の予測に関連して資料編の「3.4.2 予測」の内容を修正した。
5. 現況調査、予測及び評価 5.5 植物・動物 5.5.1 陸上植物 5.5.2 陸上動物 5.5.3 水生生物	予測及び評価	土地利用計画等の一部変更により、関連する植物・動物について、陸上植物の緑の量の変化の程度、陸上動物の生息環境の変化の程度、昆虫類の消滅の有無及び変化の程度、水生生物の生育・生息環境の変化の程度及び水生生物の変化の程度に関する予測及び評価の内容を修正した。